

1 就学とは

就学とは、学校、特に小学校に入ることと言います。日本国民や日本の国籍を有する子の保護者は6歳に達した子に9年の普通教育を受けさせる義務を負います（学校教育法）。したがって小学校に入学するまでの1年間で、就学に関する手続きを行うこととなります。手続きに関しては、年間スケジュールをもとに市・園・学校より配布される書類にしたがって行ってください。

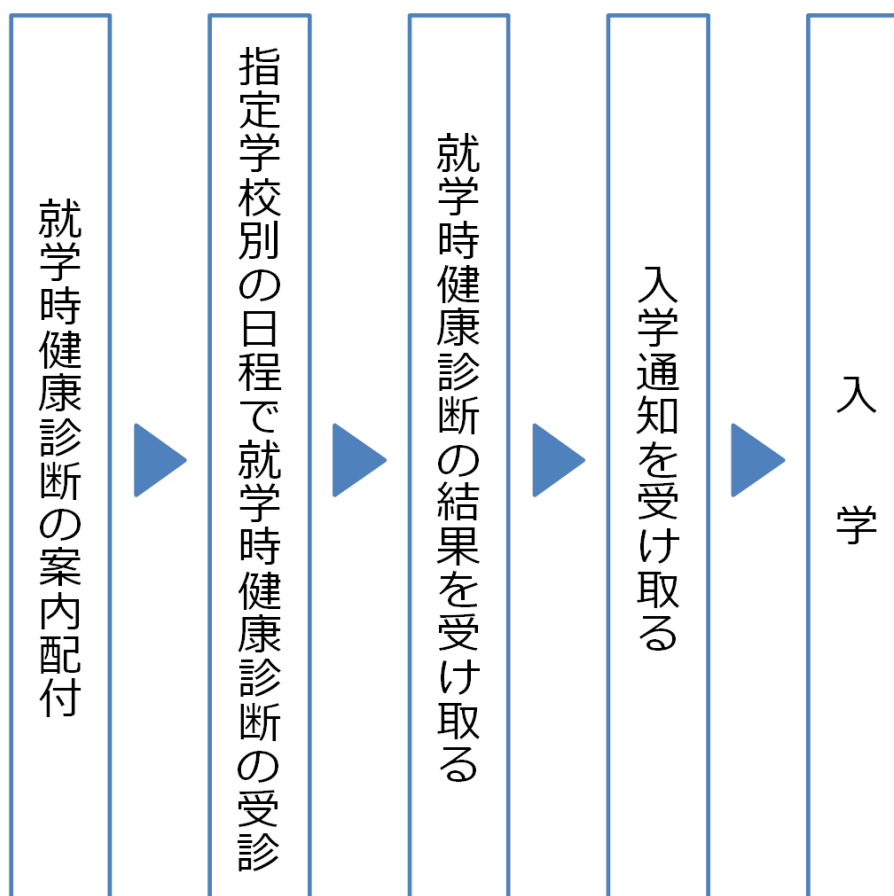
● 令和8年度の入学対象者

平成31年4月2日～令和2年4月1日に生まれた子どもとなります。

● 指定学校

教育委員会では、それぞれの学校ごとに通学区域を設定し、児童・生徒の住所によって就学すべき学校を指定しています。指定された学校を指定学校と呼びます。令和7年10月1日付で住所登録がある地域の学校に指定されます。

小学校入学までの手続き



小学校入学予定者の手続きスケジュール一覧

行事	月間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
就学時健康診断						就学予定者 確認	案内	実施		結果配付			
アレルギー対応							案内	申込書配布		申込書提出	個別面談		
入学準備金										申込書配布	申込書提出	入金	
指定学校変更	申請・承諾 いつでも申請可能ですが、8月までに手続きを行えば、就学を希望する学校から各種案内が届きます。												
区域外就学													
特定地域選択制									案内	選択			
入学通知										就学予定者 確認	配付		
就学相談	案内 申込書配布	申込書提出	教育相談 実施			案内 申込書配布	申込書提出	就学相談 実施					

お問い合わせ

七尾市教育委員会

教育総務課

0767-53-8435

〒926-8611 七尾市袖ヶ江町イ部25

※就学相談のみ

学校教育課

0767-53-5090

就学準備期間に行うまたは利用できるサービス



◇ アレルギー対応

アレルギーのあるお子さまには、事前にアレルギー調査を行い、給食に関する配慮（除去食）を話し合うことができます。ただし、配慮が必要な際は、所定の手続きを必要とします。

◇ 入学準備金

ランドセルや体操服、筆記具など入学準備のために購入した学用品・通学用品の費用を入学前に援助しております。入学準備金配付の対象者が定められておりますので、詳しくは七尾市教育委員会までご相談ください。

◇ 就学時健康診断

就学時健康診断とは、教育委員会が就学を予定している児童の心身の状況を把握し、必要なアドバイスなどを行うために、指定学校ごとに実施される健康診断です。例年9月ごろに、教育委員会から通知します。

内容としては、内科、歯科、聴力、視力等の健康診断、集団での検査を実施します。円滑に学校生活を送ることができるようにするための情報となります。

入学先の変更の各種手続き



入学先の変更等



◇ 指定学校変更

通学の利便性、部活動など学校独自の活動等を理由とする場合のほか、教育委員会が認めるときは、保護者の申請により、七尾市内の他の学校に就学を変更することができます。これを指定学校変更といい、所定の手続きが必要になります。

◇ 区域外就学

障害や疾病などの理由や教育的な理由のほか、教育委員会が認めるときは、保護者の申請により、住民登録がある地域外に就学を変更することができます。これを区域外就学といいます。（例：七尾市内に住民登録があり、七尾市外の学校に就学する場合には、就学先の学校がある自治体での区域外就学の手続きが必要になります。）

◇ 特定地域選択制

特定地域に指定されている地区に住民登録がある場合は、学校を選択することができます。年長児の秋ごろに指定された学校を選択する案内が届きます。特定地域については、七尾市のホームページ(<https://www.city.nanao.lg.jp/kurashi/kosodate/gakko/tsugakukuiki.html>)にてご確認ください。